



各 位

平成 27 年 9 月 29 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQコード・6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 03 - 3449 - 3939

(経過開示) 当社元代表取締役及び元取締役に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社が平成 27 年 8 月 26 日に公表しました「(経過開示) 当社元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求額確定のお知らせ」にてお知らせのとおり、当社は元代表取締役及び元取締役（以下、「元取締役ら」といいます。）に損害賠償請求を行いました。損害賠償請求後返済まで一定期間の猶予を設けましたが、元取締役らから返済はなされておられません。そこで当社は、元取締役らに対して損害賠償請求訴訟を提起しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日
東京地方裁判所
平成 27 年 9 月 29 日
2. 本件訴訟を提起した者（原告）
所在地：東京都品川区北品川 5 - 9 - 15
商 号：株式会社 SOL Holdings
代表者：代表取締役社長 赤尾 伸悟
3. 訴訟を提起した相手（被告）
当社元代表取締役 宮嶋 淳
当 社 元 取 締 役 田口 伸之介

4. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

訴訟の内容：損害賠償請求事件

請求金額：1億5,174万9,098円（注1）

5. 訴訟原因の概要

当社元取締役らにつきましては、当社在任中、善管注意義務違反等による特別損失1億円の計上、また、元取締役ら両名が当時インドネシア担当役員としてインドネシアにおける事業展開につき、事実と異なる情報を当社ホームページ上に開示を行うなど当該行為により、当社が取引を予定していた先との商談が破綻しました。

これにより、当社は取引予定先との事業のためにインドネシアに投下した資金について、事業の収益による回収が困難になりました。

なお、上記特別損失及び、事実と異なるプレスリリースの開示経緯につきましては、それぞれ社内調査委員会から調査報告書が当社取締役会に提出されております。（注2）

今回の損害賠償請求は、元取締役らによるこれらの行為により、当社が被った損害の賠償を求めるものです。

（注1）当社が平成27年8月26日に公表しました「（経過開示）当社元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求額確定に関するお知らせ」を開示した時点において、元取締役らに対し209,367,071円の損害賠償を請求予定でしたが、インドネシアにおける液糖事業に関する費用を精査した結果、今回の損害賠償請求額といたしまして151,749,098円となりました。

但し、今回の損害賠償請求額につきましては、現時点において当社が認識し得る金額となっております。今後、更なる損害額が確認された場合には、追加の損害賠償請求を予定しています。

（注2）特別損失及び事実と異なる情報開示に関する社内調査委員会からの調査報告書につきましては、当社が公表しました平成27年5月25日付「特別損失発生に関する社内調査委員会からの調査報告書受領のお知らせ」及び、平成27年6月15日付『スーパーソルガム液糖に関するインドネシアにおける「ハラル認証」登録申請についての知らせ』に関する社内調査委員会からの調査報告書受領のお知らせを、それぞれご参照願います。

6. 今後の見通し

本件訴訟の提起が、今後の当社業績に与える影響は現在精査中であり、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上